



22 地福第 421 号

平成 22 年（2010 年）9 月 28 日

特定非営利法人
全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会
理事長 川原 秀夫 様

長野県健康福祉部地域福祉課長

小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修終了者の取扱いについて（通知）

平成 22 年 9 月 17 日付けで貴連絡会から依頼のありました標記の件について、平成 22 年度から、下記の条件により、本県が実施する研修の修了者と同等とみなす取扱いをすることとしましたので、適正に研修を実施されるよう御配意願います。

記

- 1 毎年度ごとに研修カリキュラムを事前（初回研修初日の概ね 1 月前まで）に提出すること
- 2 本県からの研修参加者がいる場合は、研修ごとに修了者の氏名を含めた実績を報告すること（研修参加者がいない場合は、省略できるものとする）
- 3 当方から研修に係る報告を求めた場合には、速やかに報告すること
- 4 研修カリキュラム及び実績に問題があると認められた場合は、同等とみなす取扱いを中止すること

長野県健康福祉部地域福祉課福祉人材係
吉川篤明（課長） 中沢文子（担当）
電話：026-235-7129（直通）
026-232-0111（代表）内線 2330
FAX：026-235-7172
E-mail：chiiki-fukushi@pref.nagano.lg.jp